

平成26年第3回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成26年3月28日(金)午後1時30分	
開催場所	北区教育委員会室	
出席委員	委員長 加藤和宣 委員 嶋谷珠美 委員 森下淑子	委員 檜垣昌子 委員 森岡謙二 教育長 内田隆
欠席委員	なし	
事務局職員	事務局次長 学校改築施設管理課長 学校地域連携担当課長 教育改革・教育支援担当副参事 スポーツ施策推進担当課長 飛鳥山博物館長 学校適正配置担当部長	教育政策課長(教育未来館長) 学校支援課長 教育指導課長 生涯学習・スポーツ振興課長 東京オリンピック・パラリンピック担当課長 中央図書館長 学校適正配置担当課長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	16号	「北区立小・中学校改築改修計画」の策定について	承認
2	17号	東京都北区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	承認
3	18号	東京都北区教育委員会事務局職員(課長級以上)の人事について	承認
4	19号	東京都北区立幼稚園長及び副園長の人事について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
5	20号	後援・共催事業に関する報告	了承
6	21号	赤羽岩淵中学校及び滝野川紅葉中学校の施設地域開放について	了承
追加日程1	22号	区民とともに歩む図書館委員会第四期報告書について	了承

平成26年第3回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成26年3月28日(金) 13:30

加藤委員長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成26年第3回北区教育委員会臨時会を開会いたします。

日程第1、第16号議案「「北区立小・中学校改築改修計画」の策定について」を議題に供します。

事務局から説明をお願いいたします。

学校改築施設管理課長

委員長

加藤委員長

学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長

それでは、第16号議案、北区立小・中学校改築改修計画の策定について、ご説明をさせていただきます。資料の配付が当日になりまして、申しわけございません。よろしいでしょうか。同計画につきましては、11月12日の教育委員会におきまして、教育委員会(案)としてご決定をいただいたものでございます。この間、区民から意見を募るパブリックコメントに実施や、区議会各会派からの意見聴取を行ってまいりました。

本日は、正式に教育委員会の計画としてご決定いただくため、議案として提出させていただいたものでございます。結果として、パブリックコメントと区議会各会派からの意見によって、計画内容を変更する点はございませんでしたが、よりわかりやすい表記とするため、一部変更した点がございますので、別紙でお示ししてまいります。

恐れ入ります、別紙、修正箇所一覧をごらんください。こちらが、変更した箇所の主な一覧となっておりまして、基本的には発行年月の修正や、計画名から案を削除したなど、時間の経過によるものを中心となっております。それ以外では、左側のナンバーのところですが、5と6で、学校適正配置計画のサブファミリーブロックをグループと誤って表記してしまっていたため、そこを修正した点、また8では、学校改築積立基金の残高を平成24年度末から平成25年度末の残高に変更し、増額した点、さらに9としまして計画策定にかかわる資料一式を23ページ以降に初めて掲載した点でございます。

恐れ入ります、冊子の23ページ以降をごらんいただけますでしょうか。今回初めて加えさせていただいた点でございまして、23ページ目は目次を兼ねてございまして、1枚おめくりいただきまして、24ページ目からが設置要綱、庁内の内部で検討した全体の設置要綱でございます。27ページが、委員会の開催日数です。29ページ目に移らせていただいて、A3でお開きいただきますと、北区立小中学校一覧となっております。行政順に校舎のプロフィールが真ん中ほどに書いてございます。

計画の中では、各校舎、65年を目標使用年数と定めてございますが、およそ真ん

中ぐらいの列に建築後経過年数というのがございます。例えば王子小学校ですと6年、王子第一小学校ですと50年とありますが、これが65年を迎えるまでに全校を改築しようという計画となっております。

あと、学校適正配置の協議が終わるまでは事業化しないと整備してございまして、学校別に右端のところ、適正配置計画との関係を整備してございます。

続きまして、31ページ目が学校改築の基本的な考え方をまとめて、平成25年3月に改定をいたしました小中学校整備方針の概要を掲載してございます。

飛びまして、36ページになります。これまでの北区の学校改築の実績、また37ページには、先の委員会でご報告いたしましたパブリックコメントの結果を載せさせていただいてございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。特にありませんか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤委員長

ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、日程第2、第17号議案「東京都北区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」を議題に供します。

事務局から説明をお願いいたします。

学校改築施設管理課長

委員長

加藤委員長

学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長

それでは、第17号議案、東京都北区立教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、ご説明させていただきます。1ページ目、左端の説明欄をごらんください。先ほどご決定いただきました北区立小・中学校改築改修計画の策定に伴いまして、学校改築施設管理課の各係の分掌事務を見直し、計画の効率的な進捗管理を行うため、規則案を提出するものでございます。

恐れ入ります、裏面の新旧対照表をごらんください。以下、主な変更点についてご説明させていただきます。学校改築施設管理課は、管理係、改築事業係、技術係の3係から成ってございます。改築改修計画の策定を踏まえた分掌事務の見直しとなるため、まずは改築事業係についてご説明させていただきます。

まず、1としまして、「区立学校の建設計画に関すること」としていたものを、「改築改修計画」に改めましたのが1点。また、3としまして、これまで管理係で実施してきました「国庫支出金等の申請事務」を改築にかかわって申請をすることがほとんどでございますので、同係に移管してございます。

また一方、従前の3にございました「閉校施設の管理に関すること」につきましては、改築事業と直接関係がないため、同係を改築事業に専念させるため、管理係に移管してございます。

次に、管理係について、ご説明させていただきます。1から3までについて、これまで「区立学校」としていたものを、改正後は「区立学校等」としましたのは、「閉校施設の管理」を改築事業係から移管したからでございます。また、現行で3としていた「光熱水費に関すること」につきましては、改正後は、先日もご議論いただきました省エネインセンティブ制度の導入に代表されるよう、ただ光熱水費を支払うだけではなく、大きくエネルギー管理という視点で業務に当たる視野を明らかにしたものでございます。

そのほか、「エコスクール整備事業」を管理係に集約してございます。

最後に、技術係についてご説明させていただきます。2は、改築改修計画の策定を踏まえ、学校施設の長寿命化を図るため、リフレッシュ改修工事を計画的に実施することとなりましたので、「大規模な改修工事に関すること」と書いたものでございます。また、3では、やはり新年度から重点的に取り組ませていただく施設設備の充実、具体的にはトイレの洋式化や、特別教室への空調機の導入、防犯カメラの新設などを踏まえ、加えたものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

檜垣委員

委員長

加藤委員長

檜垣委員

檜垣委員

ちょっと確認事項なのですが、管理係の4番目なのですが、区立学校施設台帳の管理とあるのですが、この台帳管理というのはなくなるということなのですか。

学校改築施設管理課長

委員長

加藤委員長

学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長

今ご案内の施設台帳でございますが、それぞれの施設のプロフィールを書いた原簿でございます。そういう意味では大きく、改正後の1番の財産の管理に関することに含まれると考えまして、この中に入れてございます。

加藤委員長	よろしいですか。
檜垣委員	はい。
加藤委員長	ほかに、ご質疑、またはご意見はございませんか。 (質疑・意見なし)
加藤委員長	それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。 (異議なし)
加藤委員長	ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。 次に、日程第3、第18号議案「東京都北区教育委員会事務局職員(課長級以上)の人事について」を議題に供します。 事務局から説明をお願いいたします。
教育政策課長	委員長
教育政策課長	教育政策課長
教育政策課長	東京都北区教育委員会事務局職員(課長級以上)の人事について、お諮りをいたします。これから申し上げます者を推選いたしますので、ご承認賜りますようお願いいたします。 まず、事務局次長でございます。田草川昭夫、再任用です。 課長級でございます。教育政策課長、橘千秋、監査事務局長からの転任でございます。 教育未来館長は、教育政策課長が兼務いたします。 学校支援課長、野尻浩行、危機管理室防災課長からの転任でございます。 学校地域連携担当課長、茅根薫、健康福祉部障害福祉課長からの転任でございます。 教育指導課長、難波浩明、足立区立竹ノ塚小学校長からの転任でございます。 生涯学習・スポーツ振興課長、銭場多喜夫、北区清掃事務所長からの転任でございます。 スポーツ施策推進担当課長、坪井宏之、障害者福祉センター所長からの転任でございます。 副参事(東京都北区体育協会派遣)、石丸三朗、学校地域連携担当課長からの転任でございます。

教育相談所長は、教育指導課長が兼務いたします。

学校適正配置担当部長付学校適正配置担当課長、土信田幸子、生涯学習・スポーツ振興課長からの転任でございます。

以上でございます。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤委員長

ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、日程第4、第19号議案「東京都北区立幼稚園長及び副園長の人事について」を議題に供します。

事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長

委員長

加藤委員長

教育指導課長

教育指導課長

それでは、私から第19号議案、東京都北区立幼稚園長及び副園長の人事について、ご説明申し上げます。恐れ入ります、ステープラーどめの1枚おめくりいただきまして、東京都北区立幼稚園長及び副園長の人事について、ごらんいただきたいと存じます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の規定によりまして、このような形で発令されるように推選を申し上げます。

まず、たきさん幼稚園長でございますけれども、奈良部健治先生でございます。これは奈良部先生が、再任用校長でございますので、1年更新でございますので、引き続き滝野川第三小学校の校長ということで、たきさん幼稚園長の兼務となります。ですので、実際には、これは人事の異動はございません。

続きまして、副園長職でございますけれども、うめのき幼稚園副園長の西澤尚子先生でございますけれども、園長選考を合格いたしまして昇任をいたしました。これによりまして、自治法派遣によりまして、2年間園長として派遣するということで、4月1日より港区立青南幼稚園長となります。原則的には2年間の派遣でございますので、2年たちますと、こちらに園長としてお戻りになる予定となります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。以上でございます。

加藤委員長	<p>本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
加藤委員長	<p>それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
加藤委員長	<p>ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。</p> <p>次に、報告事項に移ります。日程第5、報告第20号、後援・共催事業に関する報告について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育政策課長	委員長
加藤委員長	教育政策課長
教育政策課長	<p>後援・共催事業に関する報告を申し上げます。まず、名義使用承認報告でございます。</p> <p>1件目、平成26年度 北区民釣大会等事業。六つの事業が予定されております。北区釣魚連合会の主催でございます。4月6日から10月26日までの間、お示しの場所で開催をされます。</p> <p>2件目です。東京10K（10kmランニング大会）～大人の全力疾走～。一般財団法人アールビーズスポーツ財団の主催で、4月13日、新荒川大橋緑地で開催されます。</p> <p>おめくりをいただきまして、3件目でございます。平成26年度 ことぶき吟剣詩舞道大会。北区吟剣詩舞道連盟の主催で、7月27日、北とびあ 飛鳥ホールで開催されます。</p> <p>4件目、春季吟剣詩舞大会。北区吟剣詩舞道連盟の主催で、5月18日、北とびあ つつじホールで開催されます。</p> <p>5件目、平成26年度(公益財団法人)東京都北区体育協会事業。同法人の主催で、4月6日～来年3月23日までの日程で開催されます。3枚おめくりいただきまして、別紙に個別の事業、場所等をお示しいたしております。</p> <p>6件目、新大正琴チャリティコンサート(東日本大震災復興支援)。新大正琴愛好会の主催で、7月8日、北とびあ つつじホールで開催されます。</p> <p>7件目、JOCスポーツアカデミー事業/JOCエリートアカデミー。公益財団法人日本オリンピック委員会の主催で、4月1日～来年の3月31日までの間、味の素ナショナルトレーニングセンターで開催されます。</p> <p>事業実績報告は、お示しの8件でございます。以上でございます。</p>

加藤委員長	本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。
森下委員	委員長
加藤委員長	森下委員
森下委員	1から6というのは、大体いろいろな事業の開催、そういうものですが、7番目は育成ということで、具体的には1年間ですので、どのような形のものなのか、もし具体的にわかれば教えていただきたいと思います。今、稲付中のほうに育成の生徒さんが通っていらっしゃるんですが、あれに準ずるようなものなのかどうか、ちょっと教えていただきたいと存じます。
教育指導課長	委員長
加藤委員長	教育指導課長
教育指導課長	この事業は、今ご指摘のように、稲付中に通っている生徒が含まれます。今回、この第7番にあります平成26年4月1日から平成27年3月31日までのものにつきましては、第7期ということになります。この第7期の生徒が、15名おりますけれども、そのうち10名が中学生でございまして、稲付中学校の生徒として学業に励みつつ、このエリートアカデミーのほうでそれぞれの種目の練習をしていくとなります。 <p> 今度入学いたします中学1年生が8名でございます。途中のものもおりますので、中学2年生が1名、中学3年生が1名というふうに、来年度4月1日から入ってくるのは、この10名となります。現在、第6期の生徒が来年度、中学2年で5名、中学3年で1名おりますので、来年度は全部で16名のものが稲付中学校に通いつつ、エリートアカデミーでオリンピックを目指して練習に励むということになります。 そのほか、高校生等は都内の私学も含めまして、高校に通いながら、このエリートアカデミーで練習するというようになります。 今回、来ました中学生についてでございますけれども、種目別で申しますと、卓球、フェンシング、それから水泳、ライフルがございます。このような形で若手といえますか、中学生の子どもたちを育成していくという事業に、北区として応援していくというものでございます。 以上でございます。 </p>
森下委員	ありがとうございました。
加藤委員長	ほかに、ご質疑、またはご意見はございますか。 (質疑・意見なし)

加藤委員長	<p>ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。</p> <p>ここで、報告第21号、赤羽岩淵中学校及び滝野川紅葉中学校の施設地域開放について、報告をお願いいたします。</p>
教育政策課長	委員長
加藤委員長	教育政策課長
教育政策課長	<p>学校施設の積極的な地域開放を推進するため、まず、赤羽岩淵中学校及び滝野川紅葉中学校の施設を下記によりまして地域開放したいと考えております。</p> <p>まず、対象施設でございます。赤羽岩淵中につきましては、武道場、ランチルーム、音楽室、会議室3、美術室、技術室、家庭科室、和室でございます。</p> <p>滝野川紅葉中学校につきましては、武道場、ランチルーム、美術室、技術室、家庭科室でございます。</p> <p>両校の武道場につきましては、今後は地区体育館の一部という位置づけにしたいと存じます。これは、現在でも赤羽、滝野川紅葉中学校につきましては、地区体育館で卓球を行う場合には床が傷つくことを避けるために、武道館を使っているといった事情から、赤羽岩淵中学校におきましても、このような位置づけに変更するものでございます。</p> <p>利用の手続きでございます。武道場につきましては、今申し上げたとおりですので、地区体育館と同じ手続きとなります。武道場以外につきましては、この両校、新年度から管理が委託となりますので、委託の職員が仮予約を受け付けた上で、区費の学校事務職員が利用料を受け取って利用証を発行し、委託の職員が利用日当日に利用証を確認して利用をしてもらおうと、そして、利用終了を確認し、施設に異常がないことを確認してから施錠すると、こういう形になります。</p> <p>これによりまして、施設開放が校長、あるいは副校長の負担とならないように配慮をするものでございます。</p> <p>開始の時期でございます。美術室、技術室、家庭科室及び和室を除きまして、7月中に開放を開始する予定でございます。これは、現在まだ工事中の施設が一部あるのと、それから2カ月先程度まで予定が入っているものがあること、地区体育館のほうは電算システムを改修する必要があること、それから条例あるいは規則の改正が必要になること、今から細則をつくったり、あるいは委託事業者との調整が必要なためでございます。</p> <p>ご報告は以上でございます。</p>
加藤委員長	本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。
森岡委員	委員長

加藤委員長	森岡委員
森岡委員	開始時期で、平成26年7月ということになっているのですけれども、今かなり工事がおこなわれているという形をお聞きしていますので、できるだけ進行状況に沿って、この7月にこだわらないで、生徒に迷惑がかからないように、後ろに延ばすことも考慮してほしいと思いますけれども。
教育政策課長	委員長
加藤委員長	教育政策課長
教育政策課長	施設に影響が出ることは何としても避けなければなりません。そこで、7月としてあり、7月中といった形の表記をしております。そのあたりは、今後の推移を見まして、柔軟な対応をいたしてまいりたいと存じます。
森岡委員	よろしくをお願いします。
加藤委員長	ほかに、ご質疑、またはご意見はございますか。 (質疑・意見なし)
加藤委員長	ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。 ここで、報告第22号、「区民とともに歩む図書館委員会第四期報告書について」を日程に加えたいと思いますが、ご異議ありませんか。 (異議なし)
加藤委員長	ご異議ないと認め、日程に追加します。 事務局から説明をお願いいたします。
中央図書館長	委員長
加藤委員長	中央図書館長
中央図書館長	3月25日、区民とともに歩む図書館委員会第四期の坂本会長より、教育委員会宛に報告書が提出されましたので、急遽、議案に追加させていただきました。当日配付となりまして、大変申しわけございません。 本日は要点のみをまとめた資料を配らせていただいております。この区民とともに歩む図書館委員会につきましては、図書館の運営に関する情報公開の場として、また、区民との協働による区民が誇れる図書館をつくっていくという検討の場に使うと

ということで、平成17年に設置を始めたところです。

今回は、平成24年1月から25年12月までの2年間にわたる検討結果を報告としてまとめさせていただきました。冊子のほうでは、最後のページ、39ページに、2年間の開催状況等がございます。後ほど、ご高覧ください。

この委員会の委員構成ですが、報告書では36ページにお示しております。学識経験者を初め、公募の区民、また、図書館関係者として私が入っている形の委員会でございます。

今回、報告をいただきました要点です。表紙のサブタイトルにもなっております、北区の図書館評価基準と潜在的利用者へのアプローチの具体的な提言ということで、報告をいただきました。

資料の下のほうですが、2の要旨のところです。大きく一つ目、北区の図書館評価基準についての提言、これは本文では5ページから7ページに記載されております。図書館法第7条ほかで、図書館のサービスについて評価をし、それを公表していくことが望ましいという基準がございます。それに沿いまして、この委員会では、現在の北区の図書館の運営自体がどんなものなのかということ、また、三期までに受けた提言がその後どうなっているかも含めて今回評価をしてみたらどうかということで、このようになりました。

もう一つは、(2)、利用者及び潜在的利用者へのアンケートの調査によるアプローチについての提言。これは、第三期の区民とともに歩む図書館委員会の中で、潜在的利用者たちへのアプローチを具体的に考えて、図書館のサービスに加えていったらどうかということ提言いただきました。

今期は、図書館として、それらの分野が実際にどうなっているのか、また今後、どのようにサービスを進めていったら利用者にとって喜ばれるのかということの評価をしながら考えてみようではないかということで、具体的にそのアプローチの仕方についての提言をいただいております。

北区の図書館の現状を客観的に理解する方法として、潜在的利用者のニーズを具体的に把握するために、アンケートをぜひやってみたらどうかということで、(2)の①から③の、第三期でも提言をいただいた三つの分野のサービスにかかわるところでアンケート調査の活用を提言いただきました。

初めに、①YAサービスへの対応、YAという区分はなかなかほかの分野では使われない言葉なのですが、いわゆるヤングアダルトというものの略で、10代の若者、特に中学生・高校生当たりをターゲットにした分野を指す言葉です。これは、世界的に図書館のとか、書籍の分野でも使われている言葉なので、あえてその言葉を使っております。

これにつきましては、本文では24ページに、別紙2-1としてアンケートがあるのをつけさせていただきました。中学生・高校生を中心としたYA世代につきまして、公共図書館はなかなか使われない、利用しにくい環境にあるといわれております。そうした10代の人に具体的にどうアプローチしていったら、図書館利用の幅が広がるのかということを知るためのアンケートをつくっております。

報告書の2枚目裏面、②多文化サービス対象者へのアンケート、これは28ページ

に記載しております別紙2-2であります。多文化サービスとありますが、外国人の方々がいろいろな言語をお使いの中で、図書館をどうしていったらいいのかということを知りたいということです。

三つ目のユニバーサルサービスの対象、これはユニバーサルとありますが、おおむね障害者の方とか、あと高齢者の方で少し出かけるのがおっくうだなという人たちを対象としています。元気な高齢者が図書館にたくさんいるという現実が一方ありますので、そういう方たちは自分にあつた使い方を十分していただいていると、そこを一步踏み込んで私たちも行ってみたいなどという高齢者の方たちに案内をしたいなどということで、どういうことを聞いていったらいいのかということで、アンケート案をつくっております。

今期2年の中では、実際の評価を試みようというところまで、実はたどり着けませんでした。どういった形でやっていったらいいのかということ、今回のご提言にいただいたところです。

それぞれ、報告書のほうはそれに沿って、細かな内容が入っております。なお、アンケート作成に当たっては、それぞれの委員さんの日ごろ活躍のフィールドを利用しながら、都立高校ですとか、日本語学校ですとか、いろいろな分野で少し試しのアンケートなどを実施しながら、本案にたどり着いたという検討計画でございます。

以上、雑駁ですが、ご報告をさせていただきます。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

檜垣委員

委員長

加藤委員長

檜垣委員

檜垣委員

図書館の委員会の活動報告、ありがとうございます。それで、図書館だよりも書いてあつたのですけれども、アンネ・フランクを初めとする、その図書を破いたり、あと線を引いたり、アンネ・フランク以外の図書でもかなり破ったりという事故が多いと。それで、そのような全て廃棄対象になっていくのだということが書かれていたのですけれども、今後委員会でもやはりサービスの向上というのも大変重要な委員会活動だと思いますけれども、そういった区民の非常識な行動をどうやってストップしていくか、また、抑えていくかというものも一つ、何かテーマだったりやり方だったりの中に加えていただけるのかな、そういった方向もやられているとは思いますが、何かそういうことに対する方向性があつたら教えていただきたいのですが。

中央図書館長

委員長

加藤委員長

中央図書館長

中央図書館長

アンネの日記等の本につきましては、大きな事件になつたために注目を浴びたとい

うことがあります。相当数、日ごろからやられています。実は、雑誌の切り抜きが一番多い。最新号は貸し出しをしないので、館内だけの閲覧になっていますが、それでもかなり切り取りをやられている。監視カメラや警備員等、特に雑誌コーナーについては、気をつけているのですが、やはりうまく抜けられているというのが実際です。

委員のおっしゃったとおり、大きな課題の一つが、利用者のマナー向上なのですね。視覚に訴えたり、いろいろなことをしています。中央図書館では、ここ何カ月か、その傷められた本をこのぐらいのスペースに相当数展示をして、落書きをされたり、破られたり、切り抜かれたりと、そういう本をみんなの目の届くところに公開をしていました。

やはりすごくインパクトがあって、そんな人たちがいるのだということで、本当に普通の人にはびっくりする。こんなことがこれだけの数起きているのかということではびっくりします。ただ、やっている人は、捕まえたりしたこともありますけれども、もう理由はめちゃくちゃといいますか、自分勝手な話、そういうことで、やはり資料の大切さとか、あと図書館の中での行動、お話や走るとか、いろいろなマナー違反の話というのはいっぱいあるのです。

こうした話が一番出やすいのが、例えばうちで言うと、中央図書館みたいに新しい環境の中に大きな図書館がぽんとできた場合、今まで図書館を利用しなかった方がかなり入ってきます。図書館を利用しなれている人はそれなりにうまい使い方をしてくれるのですが、本当に新たな利用者が入ってくるということが、一方にそういったリスクがあると。

ちょっと参考に、川口の駅前に、川口中央図書館が、もう駅からつながったところに、うちと同じぐらいの規模の図書館が、複合ビルの中ですけれどもございます。担当者に聞いたところ、全く今まで図書館のなかった駅前の便利なところに図書館ができました。図書館を利用する人の層が全く変わってしまった。従来からの方も当然来ているのですけれども、半分ぐらいが全く今まで使っていなかった人たち、年齢を問わず、学生が悪いとか、若者が悪いという話ではなくて、お菓子と飲み物を持って図書館に入ってきて、みんなで輪をつくって、そこでディスカッションが始まってしまいうのです。

本来静かなのが当たり前だった図書館が、今多少使われ方が変わってはきているのですが、全く図書館としての常識からは外れた行動をする方がどんどん入ってくる。そういう方たちにとって、どういうマナーを教えていこうかということで、いろいろな手法をやっています。そのように、やはり傷められたものを見せたり、館内は定時に放送を何回も入れて注意を促すとか、そんなこともいっぱいいろいろ工夫をしています。

それが、どれだけの効果があるかというのはあれですけども、ちょっと環境が変わったり、新しいものができる、新しい利用者が増えて、また新しいルールみたいなものが勝手につくられたりとかというちょっとここでも新しい利用者呼び込もうとしているのですが、あわせて今委員のおっしゃったようなこともきちんと同時に対応していかないと、マナーから外れた図書館ができ上がってしまうなという、ちょっと

リスクを抱えておりますが、十分その辺いろいろな方法で、今後もマナーの向上につ
きましては、区民とともに歩む図書館委員会の提言に出てきた区民のボランティアの
会がありますので、そういう方たちとマナー向上の活動を新年度ではまた新たにちよ
っとてこ入れしようということで、今話を進めていますので、もう少し力を入れてい
きたいと思います。

檜垣委員

対策等、大変だと思いますけれども、よろしく願いいたします。

加藤委員長

ほかに、ご質疑、またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。
以上で、本日の日程全てを終了いたしました。
これもちまして、平成26年第3回教育委員会臨時会を閉会いたします。